

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2024 年 5 月 30 日作成 第 1.0 版

研究課題名	副鼻腔炎の臨床的検討
研究の対象	2010 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日の間に鼻副鼻腔炎と診断され、横浜市立大学附属市民総合医療センターを受診している患者さんを対象とします。
研究の目的	アレルギー性素因や好酸球性ではないいわゆる感染等をきっかけとする慢性副鼻腔炎は、衛生環境の改善と抗生剤の普及により減少傾向にあります。しかし、薬剤に抵抗を示し、時に急性増悪を繰り返し、構造的に手術を要するケースも少なくありません。術前術後のデータから治療後の状態を把握し、手術治療と保存的治療の比較や、外科的治療をすべき症例の指標となる項目を見つけ、いまだガイドラインの無い鼻副鼻腔良性疾患の治療指針作成のベースとなるデータを作成し、今後の医療に役立てることを目的としています。
研究の方法	診療録から情報を収集して、鼻副鼻腔炎について検討します。いずれも通常の診療で得られた情報を用いますので、研究対象の方のご負担になることはありません。
研究期間	西暦 20 年 月 日（研究機関の長の許可日）～西暦 2025 年 9 月 30 日 情報の利用を開始する予定日：西暦 20 年 月 日（研究機関の長の許可日）
研究に用いる 試料・情報の項目	【情報】診療録から以下の情報を収集します。 1) 背景情報：年齢、性別、診断名、身長、体重、既往歴 2) 血液検査 3) 鼻粘膜所見 4) CT 所見 5) 治療内容（投与薬剤、術式） 6) 病理学的所見（好酸球数、腫瘍成分など） 7) 治療効果（画像所見、SNOT-22 によるアンケートなど） 8) 有害事象 9) 予後
試料・情報の授受	本研究では、外部機関との情報の授受はありません。 情報は、当院で少なくとも 5 年間保管しますが、個人が特定できないよう加工した情報については、本研究の目的以外の学術研究に用いられる可能性または他の研究機関に提供される可能性（以下「二次利用」という。）があるため、保管期間終了後も期間を定めず保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で復元できない方法で廃棄します。

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

個人情報の管理	情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう管理する表（以下、対応表）を作成して、識別コードから個人を特定することが可能になりますが、その対応表は当院外へ提供することはありませんので、当院外の機関が個人を特定することはできません。
試料・情報の管理について責任を有する者	当院の個人情報の管理責任者は病院長ですが、その責務を以下の者に委任され管理されます。 研究責任者：横浜市立大学附属市民総合医療センター 耳鼻咽喉科 畠山 博充
利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。 本研究は、研究責任者が所属する診療科の基礎研究費および奨学寄附金を用いて行います。本研究における開示すべき利益相反はありません。
研究組織（利用する者の範囲）	【研究機関と研究責任者】 横浜市立大学附属市民総合医療センター 耳鼻咽喉科 畠山 博充
<p>本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。</p> <p>ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。</p> <p>また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。</p>	
<p>問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：</p> <p>〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57 横浜市立大学附属市民総合医療センター 耳鼻咽喉科 （研究責任者・問い合わせ担当者）畠山 博充 電話番号：045 - 261-5656（代表） FAX：045 - 231 - 1846</p>	